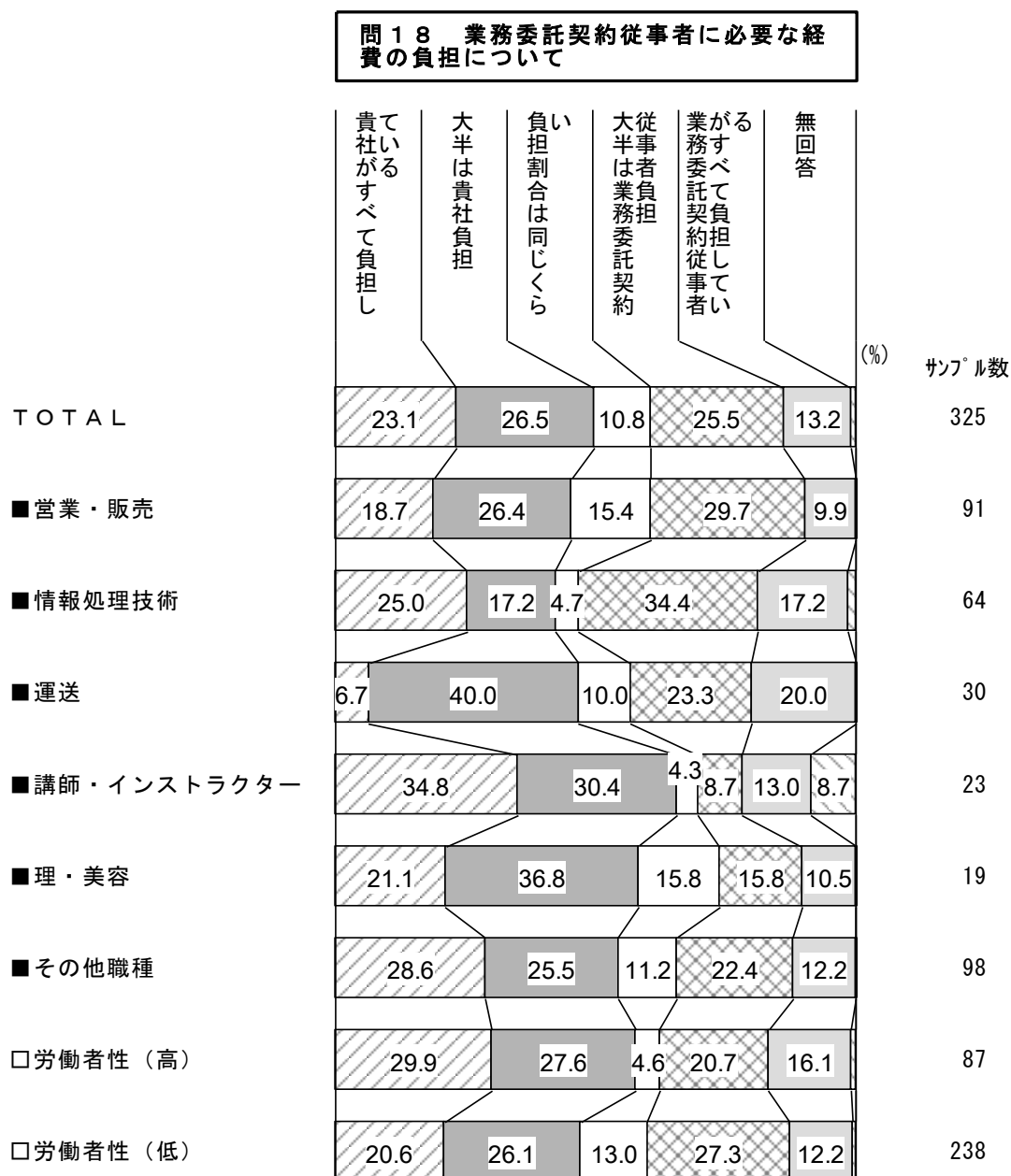


問 18 業務委託契約従事者に必要な経費の負担について

全体では「大半は貴社負担 (26.5%)」と「大半は業務委託契約者負担 (25.5%)」が拮抗している。



問 25 業務委託契約従事者の加入する社会保険（複数回答）

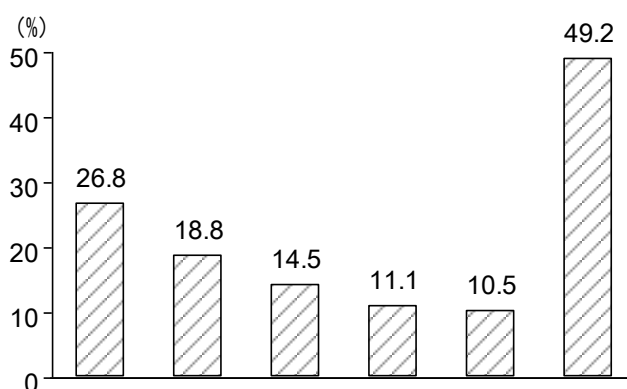
「無回答」が半数（49.2%）を占めているが、選択肢に「社会保険はない」が無かったことが影響していると考えられる。

加入があるものとしては「健康保険」が3割弱（26.8%）で最も多く、次いで「労災保険（18.8%）」「業界ごとに設立した健康保険など（14.5%）」が続く。

『情報処理技術』は「厚生年金保険」や「雇用保険」に加入している割合が相対的に高い。また、『労働者性（高）』は『労働者性（低）』に比べて「厚生年金保険」「雇用保険」に入っている割合が高い。

問 25 業務委託契約従事者の加入する社会保険（〇はいくつでも）

□ TOTAL n=325

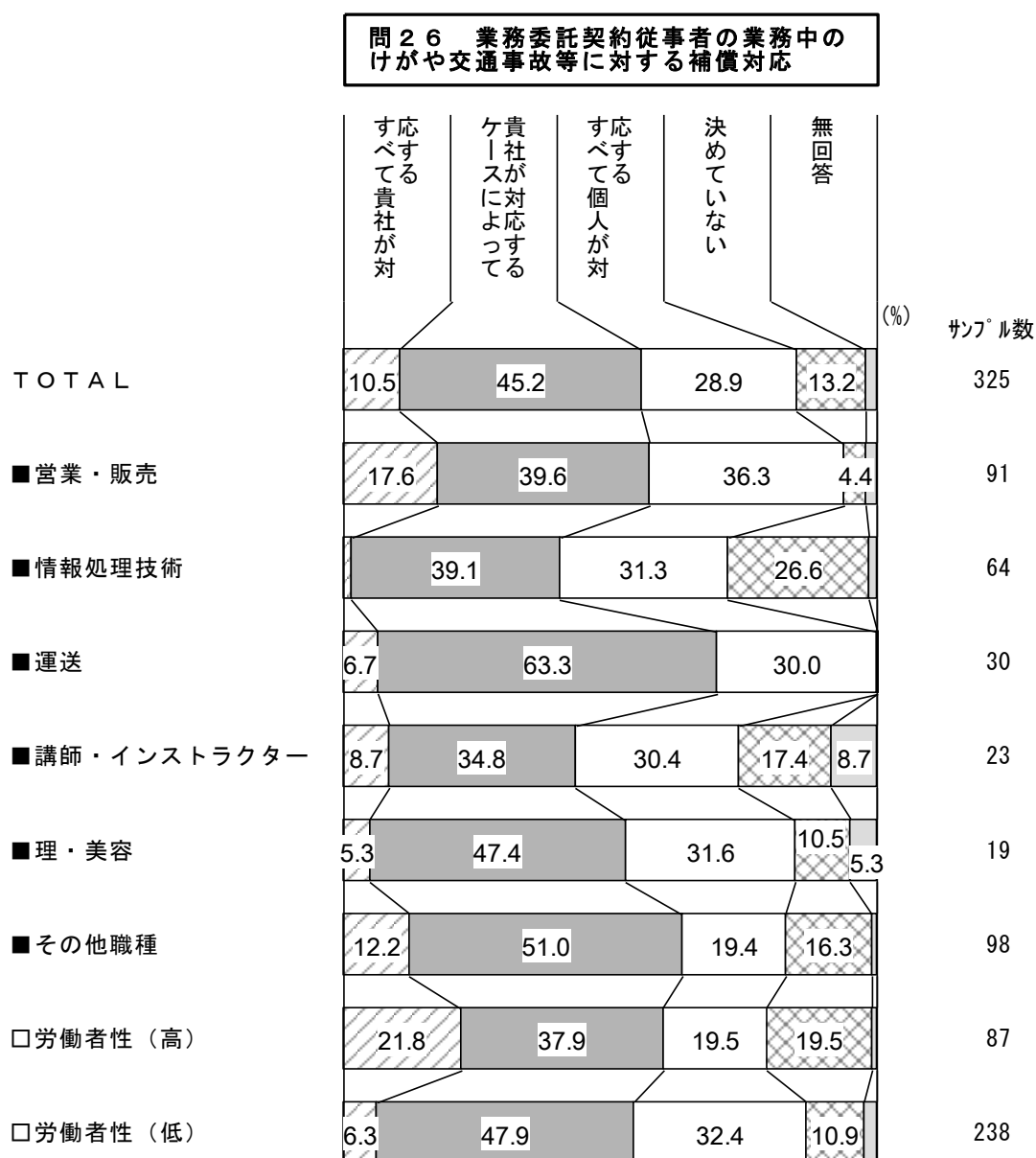


| 基本クロス | | n | 2 健康保険 | 3 労災保険 | 5 業界ごとに設立した健康保険 など | 4 厚生年金保険 | 1 雇用保険 | 6 無回答 |
|-------|--------------|-----|-----------|-----------|--------------------------|-------------|-----------|----------|
| 0 | TOTAL | 325 | 26.8 | 18.8 | 14.5 | 11.1 | 10.5 | 49.2 |
| 1 | ■営業・販売 | 91 | 23.1 | 16.5 | 24.2 | 5.5 | 5.5 | 42.9 |
| 2 | ■情報処理技術 | 64 | 35.9 | 17.2 | 7.8 | 28.1 | 20.3 | 54.7 |
| 3 | ■運送 | 30 | 33.3 | 26.7 | 16.7 | 6.7 | 0.0 | 30.0 |
| 4 | ■講師・インストラクター | 23 | 21.7 | 26.1 | 0.0 | 13.0 | 13.0 | 56.5 |
| 5 | ■理・美容 | 19 | 31.6 | 5.3 | 21.1 | 5.3 | 10.5 | 42.1 |
| 6 | ■その他職種 | 98 | 22.4 | 20.4 | 11.2 | 7.1 | 11.2 | 57.1 |
| 7 | □労働者性（高） | 87 | 32.2 | 19.5 | 13.8 | 19.5 | 16.1 | 47.1 |
| 8 | □労働者性（低） | 238 | 24.8 | 18.5 | 14.7 | 8.0 | 8.4 | 50.0 |

問 26 業務委託契約従事者の業務中のけがや交通事故等に対する補償対応

半数弱（45.2%）は「ケースによって会社が対応する」としているが、「すべて個人が対応する」というところも 3 割弱（28.9%）みられる。また「決めていない」との回答も 1 割以上（13.2%）みられた。

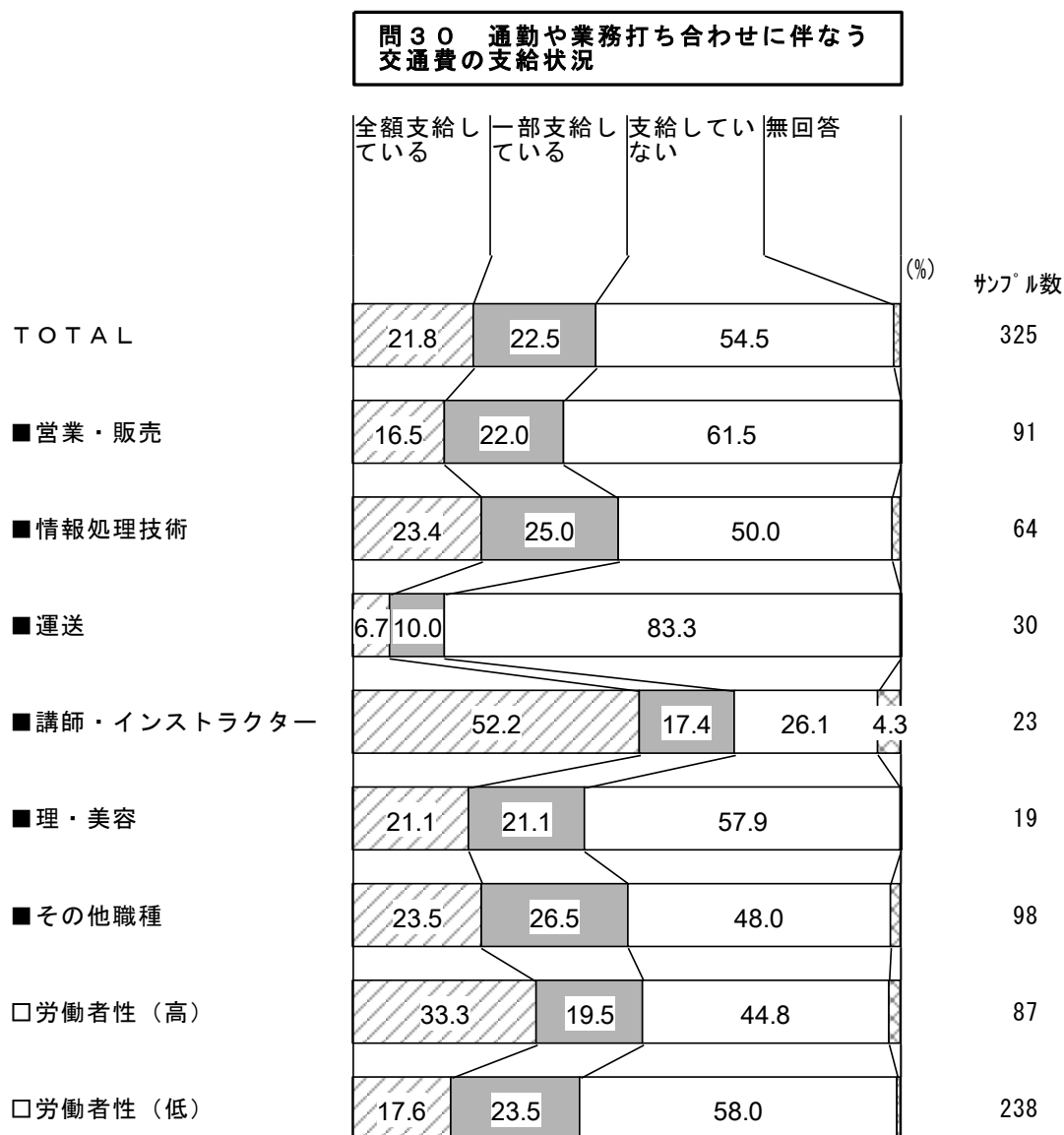
職種別にみると、『営業・販売』は他よりも「すべて会社が対応する」割合が高い。一方で『情報処理技術』は「決めていない」割合が高い。『運送』については「ケースによって会社が対応する」が半数以上（63.3%）である。



問 30 通勤や業務打ち合わせに伴う交通費の支給状況

「支給していない」事業所が半数以上（54.5%）を占めている。

他の職種と比べて『講師・インストラクター』は「全額支給」される傾向にあり、『運送』は「支給していない」割合が高い。また、『労働者性（高）』は「全額支給」割合が『労働者性（低）』よりも高い。



(5) 報酬について

問 19 業務委託契約従事者の報酬を決める要素（複数回答）

／最も比重の多い要素

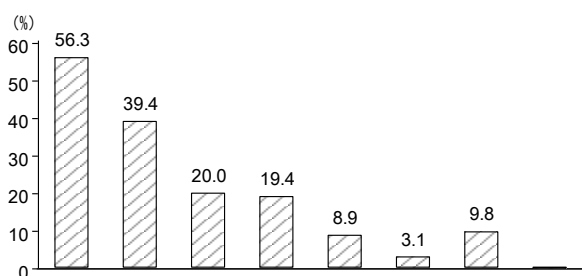
「業務から得られた売上や利益に応じて」が 6 割弱（56.3%）で最も多く、次いで「完成した業務の量に応じて（39.4%）」が続く。

最も比重が多い要素としても「業務から得られた売上や利益に応じて」が半数弱（45.5%）で最も多く、次いで「完成した業務の量に応じて（26.5%）」が続く。また、労働時間（業務に要した時間に応じて）で報酬を決めるという回答が、複数回答で 2 割（20.0%）、さらに最も比重が多い要素としてでも 1 割弱（8.6%）みられる。

職種別にみると、『営業・販売』『理・美容』は「売上や利益に応じて」、『運送』は「完成した業務の量に応じて」決められる傾向にある。一方『情報処理技術』や『講師・インストラクター』では「業務に要した時間に応じて」が報酬を決める要素に含まれる傾向にある。

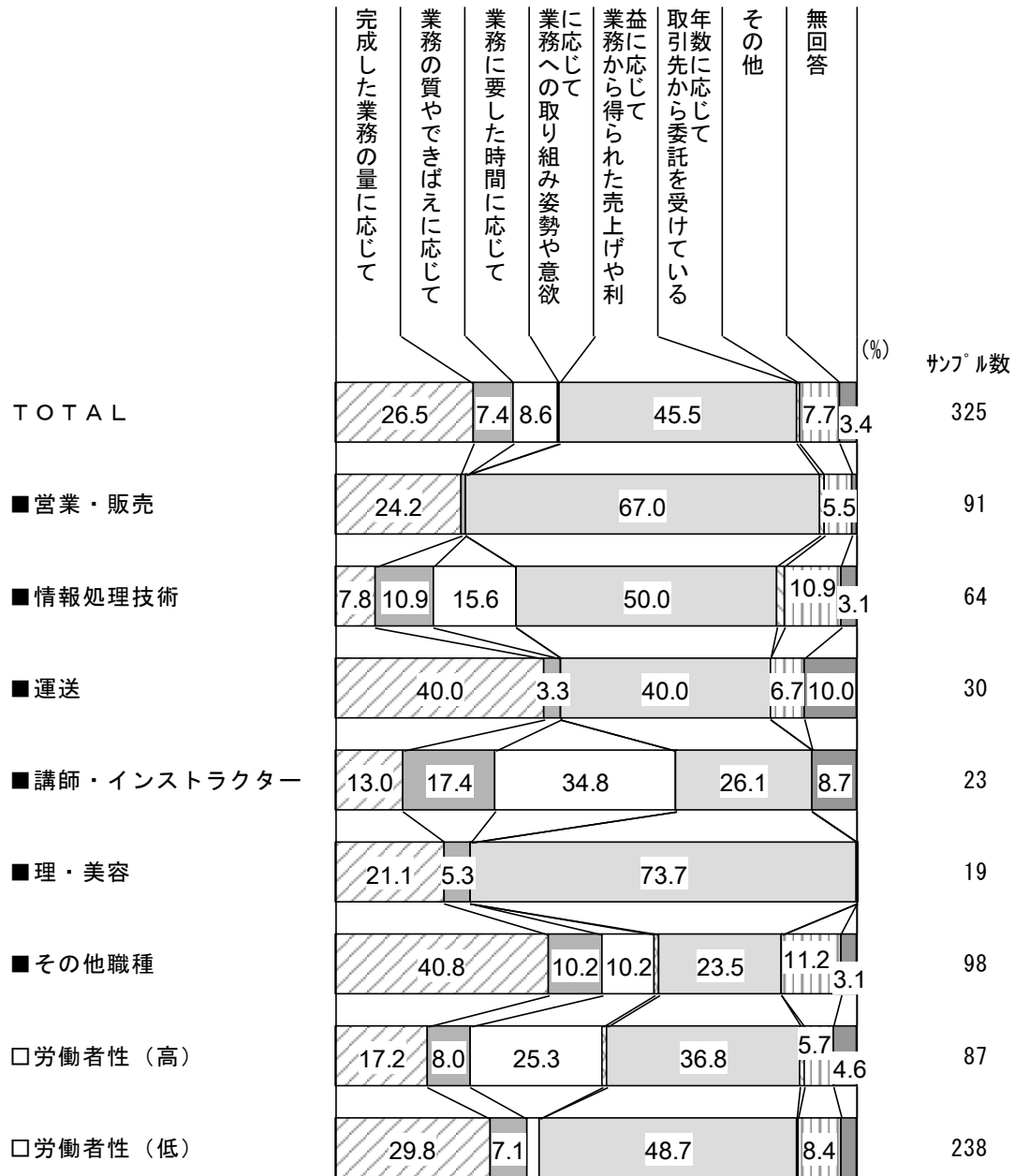
問 19 業務委託契約従事者の報酬を決める要素（〇はいくつでも）

□ TOTAL n=325



| 基本クロス | n | 5 | 1 | 3 | 2 | 4 | 6 | 7 | 8 |
|----------------|-----|---|--|--|---|--|---|----------------------------|-------------|
| | | 業 務 か ら 得 ら れ た 売 上 や 利 益 に 応 じ て | 完 成 し た 業 務 の 量 に 応 じ て | 業 務 に 要 し た 時 間 に 応 じ て | 業 務 の 質 や で き ば え に 応 じ て | 業 に 応 じ て 業 務 へ の 取 り 組 み 姿 勢 や 意 欲 | 取 引 先 か ら 委 託 を 受 け て い る | 年 数 に 応 じ て | そ の 他 |
| 0 TOTAL | 325 | 56.3 | 39.4 | 20.0 | 19.4 | 8.9 | 3.1 | 9.8 | 0.3 |
| 1 ■営業・販売 | 91 | 75.8 | 30.8 | 3.3 | 5.5 | 4.4 | 2.2 | 7.7 | 0.0 |
| 2 ■情報処理技術 | 64 | 65.6 | 31.3 | 31.3 | 25.0 | 10.9 | 7.8 | 17.2 | 0.0 |
| 3 ■運送 | 30 | 53.3 | 50.0 | 20.0 | 6.7 | 3.3 | 0.0 | 6.7 | 0.0 |
| 4 ■講師・インストラクター | 23 | 39.1 | 26.1 | 43.5 | 30.4 | 13.0 | 0.0 | 0.0 | 4.3 |
| 5 ■理・美容 | 19 | 73.7 | 31.6 | 5.3 | 15.8 | 5.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 6 ■その他職種 | 98 | 33.7 | 54.1 | 25.5 | 30.6 | 13.3 | 3.1 | 12.2 | 0.0 |
| 7 □労働者性（高） | 87 | 50.6 | 27.6 | 34.5 | 19.5 | 17.2 | 4.6 | 9.2 | 0.0 |
| 8 □労働者性（低） | 238 | 58.4 | 43.7 | 14.7 | 19.3 | 5.9 | 2.5 | 10.1 | 0.4 |

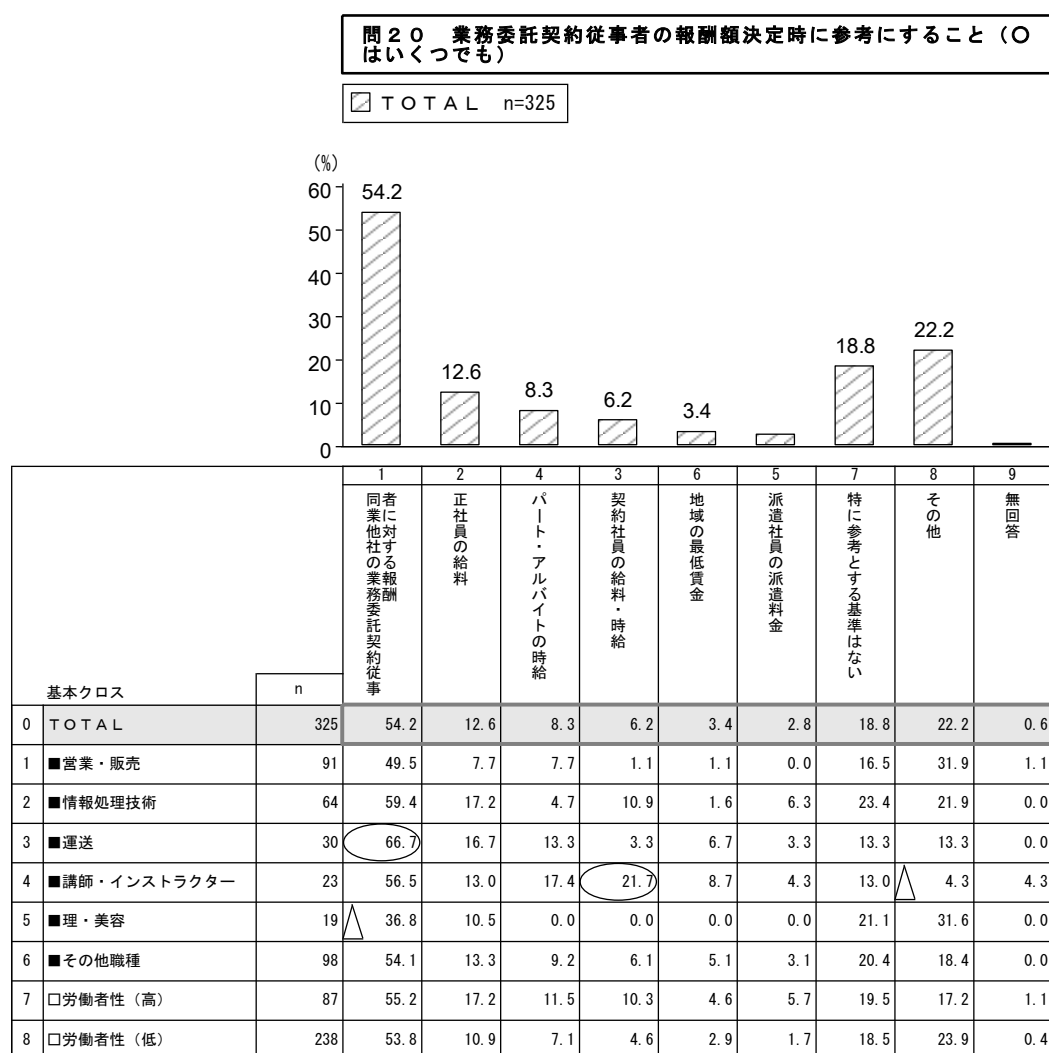
問19-1 業務委託契約従事者の報酬を決める最も比重の多い要素



問 20 業務委託契約従事者の報酬額決定時に参考にすること（複数回答）

「同業他社の業務委託契約従事者に対する報酬」を参考にするという事業所が半数以上（54.2%）となっている一方、「特に参考とする基準はない」という回答も2割弱（18.8%）みられる。

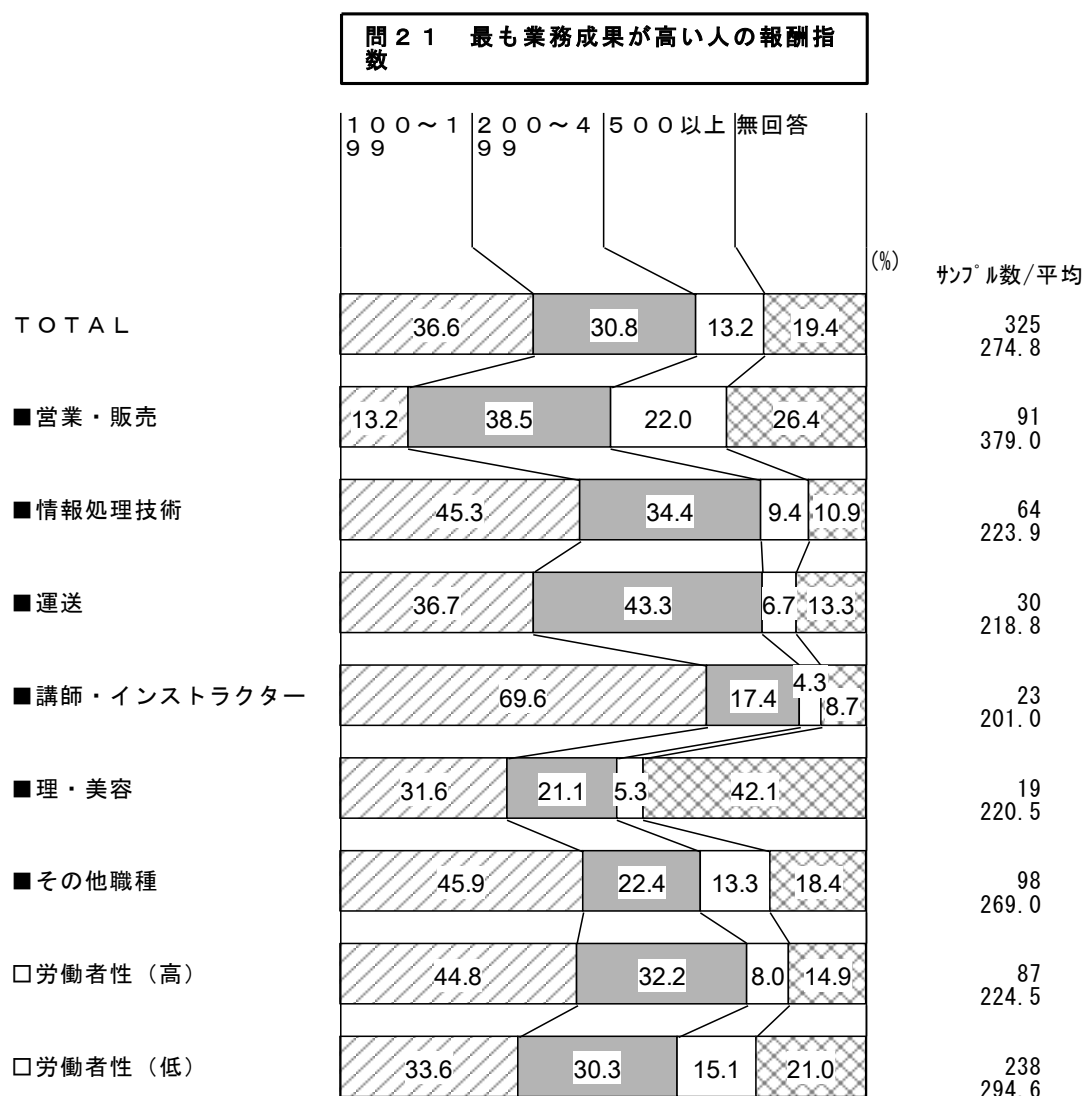
職種別では『講師・インストラクター』では「契約社員の給料・時給」を参考にする割合が相対的に高い。また、『労働者性（高）』で「派遣社員の派遣料金」を参考に決定する傾向にある。



問 21 最も業務成果が高い人の報酬指数

業務の成果が最も低い人の報酬を 100 として、最も成果の高い人の報酬を指数化して回答してもらったところ、10 倍の「1,000」を最多とし、平均は 274.8 (2.7 倍) となった。「100～199 (2 倍未満)」が全体の 4 割弱 (36.6%)、「200～499 (5 倍未満)」が 3 割 (30.8%)、「500 以上 (5 倍以上)」も 1 割以上 (13.2%) 回答されている。

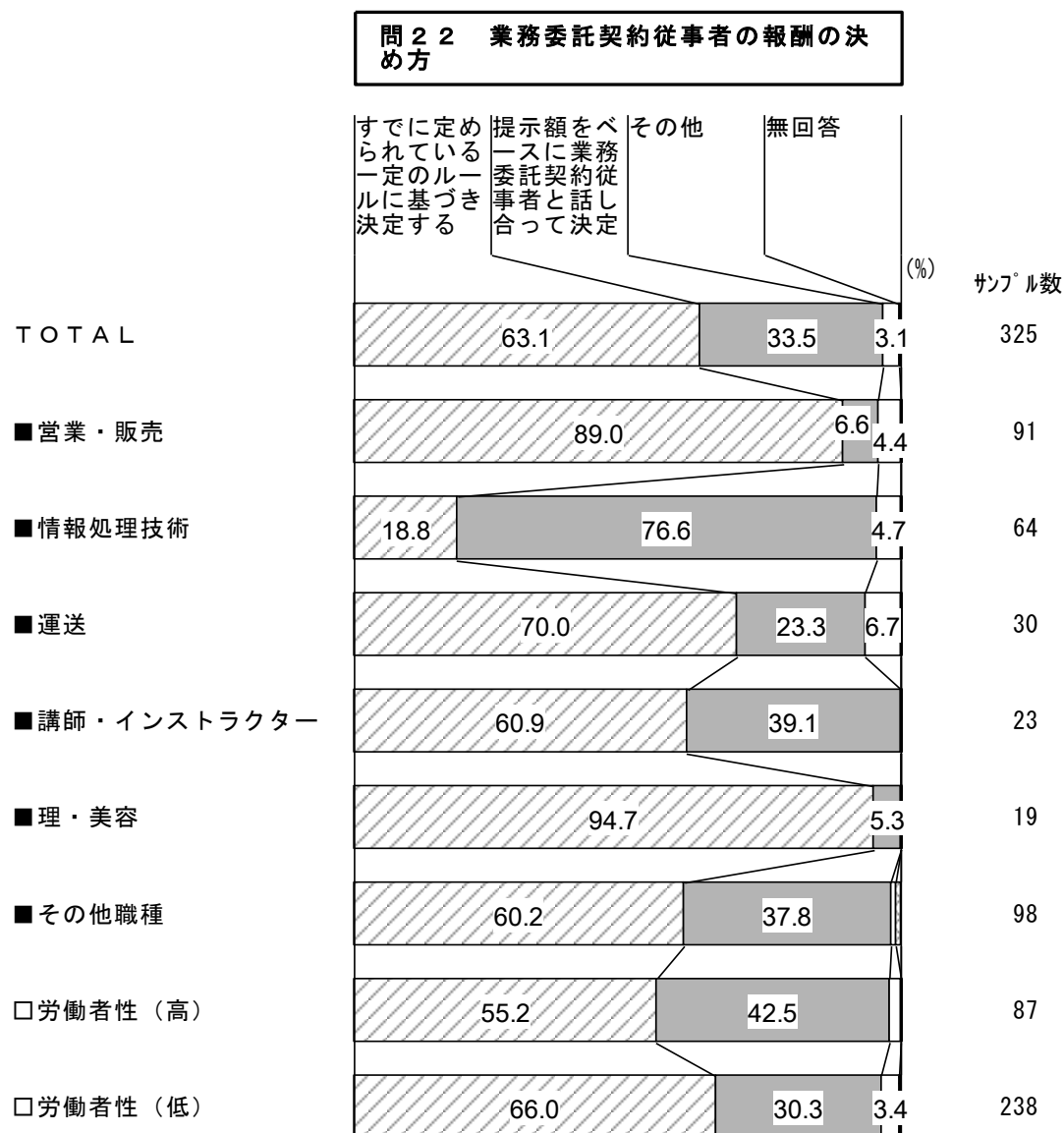
『営業・販売』は他の職種に比べて報酬差が大きくなっている。一方『講師・インストラクター』は相対的に報酬差が小さめである。



問 22 業務委託契約従事者の報酬の決め方

「すでに定められている一定のルールに基づき決定する」ところが 6 割以上 (63.1%) を占めている。『営業・販売』『理・美容』で特にその傾向が強い。

一方で『情報処理技術』ではあらかじめ決まっているルールではなく「提示額をベースに業務委託契約従事者と話し合っ

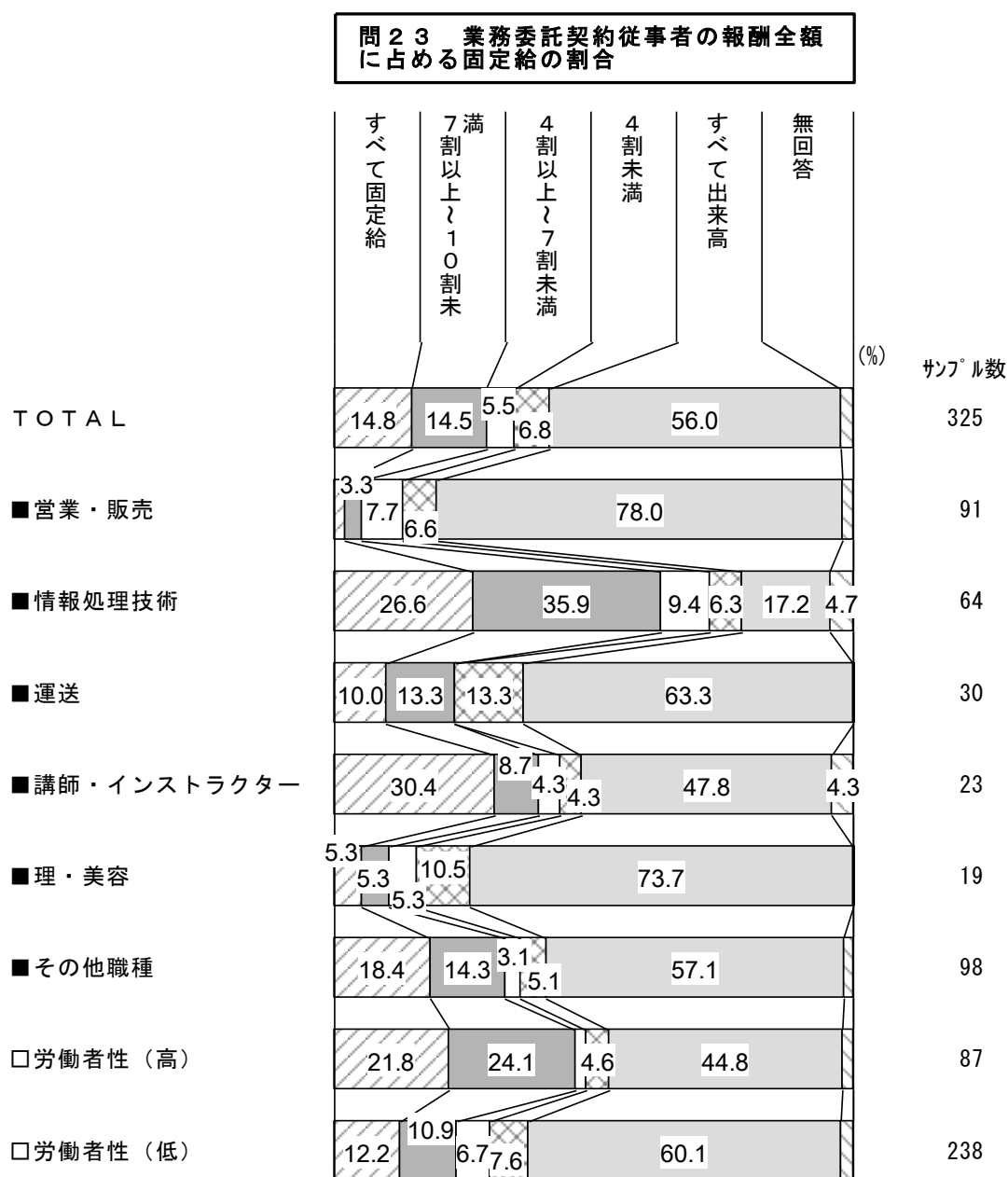


問 23 業務委託契約従事者の報酬全額に占める固定給の割合

「すべて出来高」が6割弱（56.0%）を占めている一方で、「すべて固定給」という回答も1割以上（14.8%）みられる。

『営業・販売』は「すべて出来高」が8割弱（78.0%）と多くなっているが、『情報処理技術』や『講師・インストラクター』は固定給の割合が相対的に高くなっている。

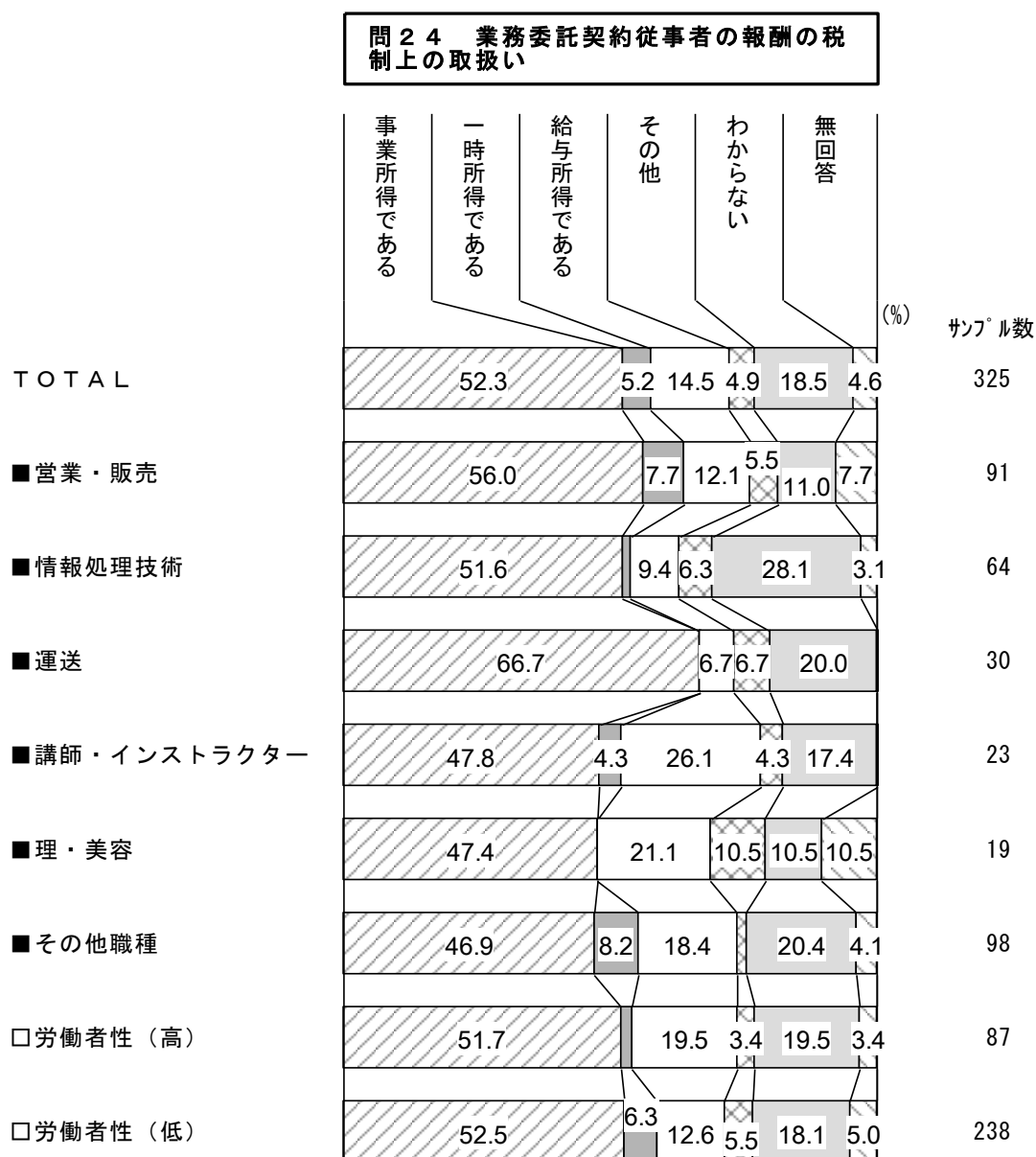
また、労働者性が高いほうが、固定給の占める割合が高い。



問 24 業務委託契約従事者の報酬の税制上の取扱い

「事業所得である」との回答が半数以上（52.3%）を占めている一方で、「給与所得である」との回答も1割以上（14.5%）みられる。

職種別や労働者性の高さによる違いはみられなかった。

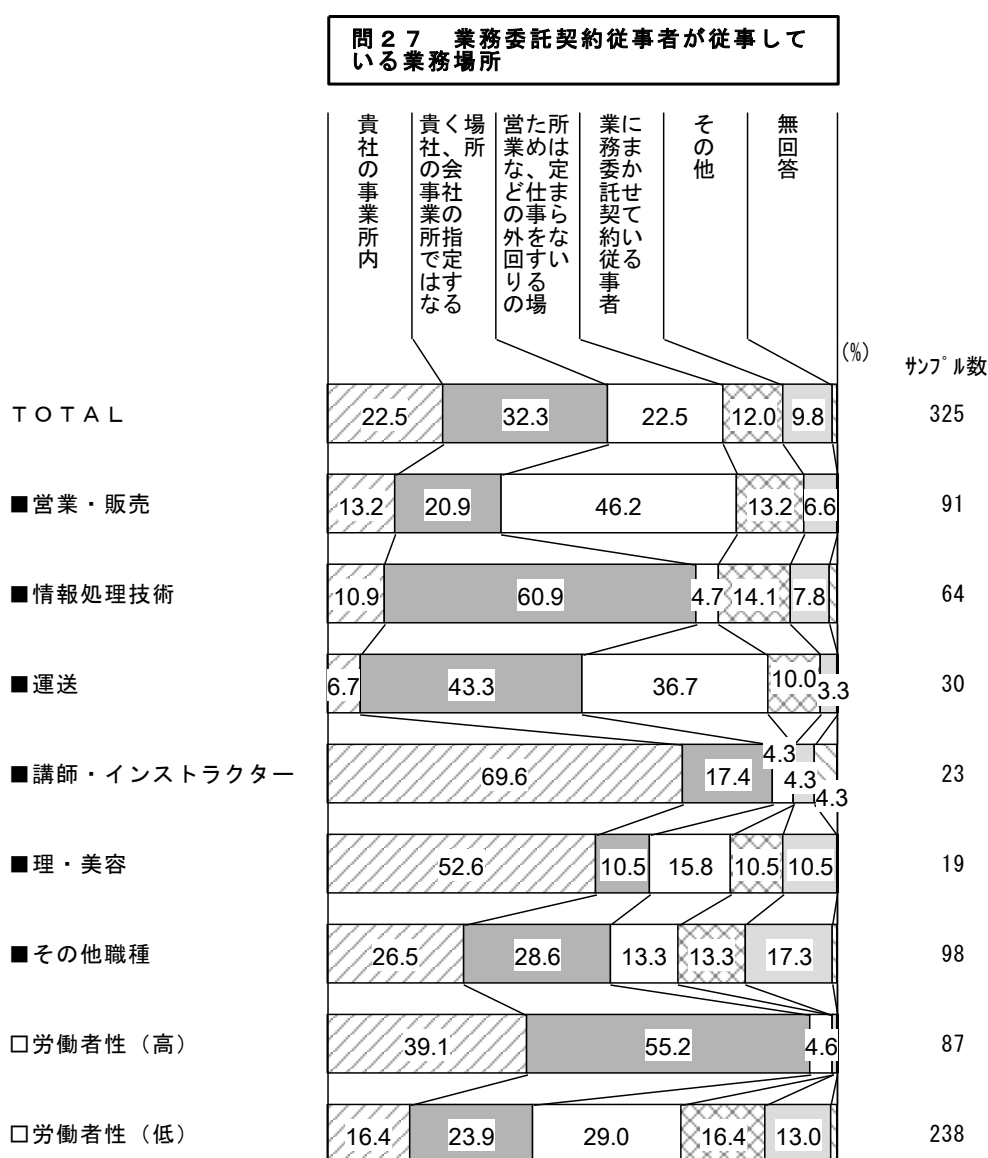


(6) 業務実態

問 27 業務委託契約従事者が従事している業務場所

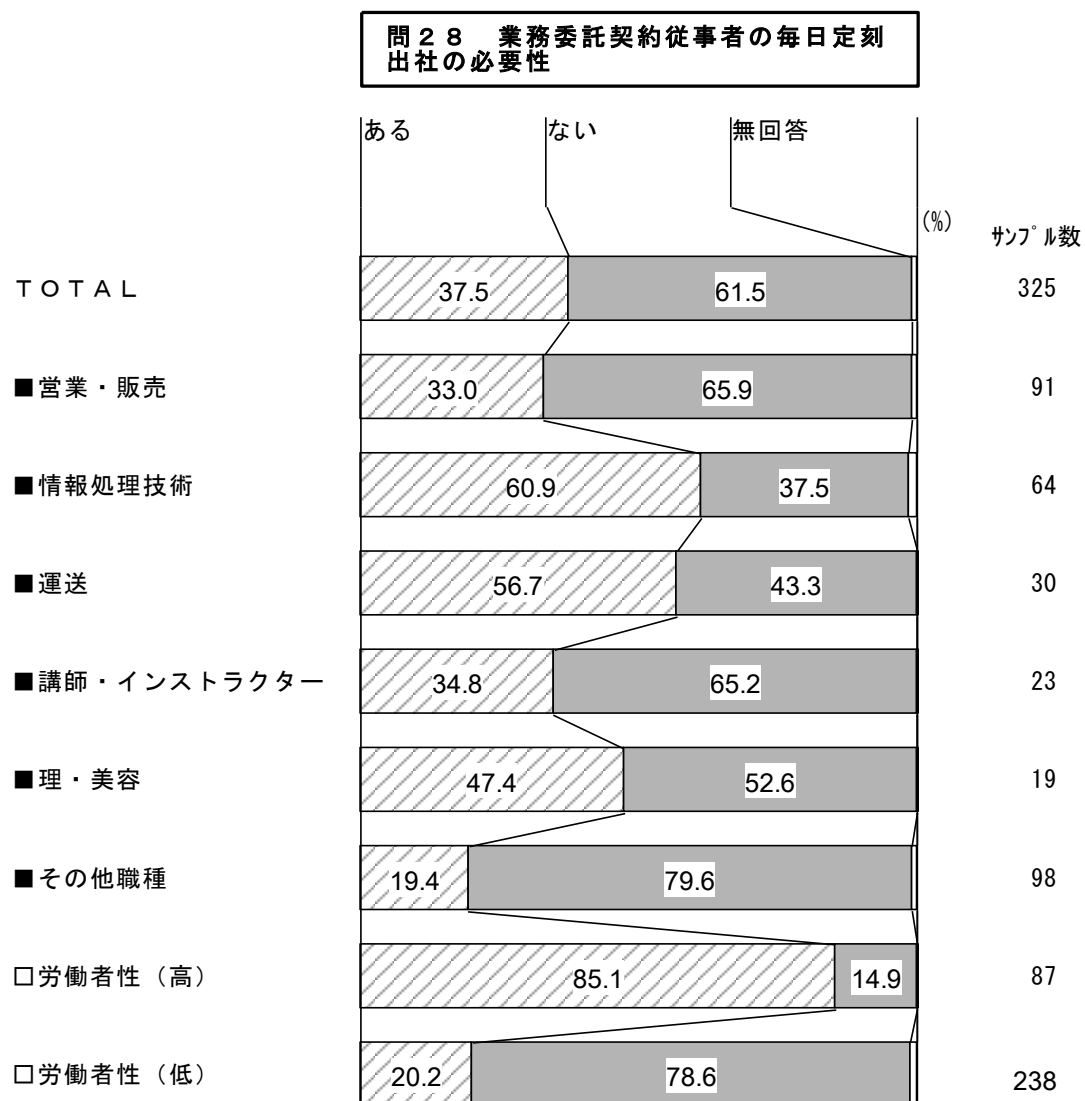
「貴社の事業所ではなく、会社の指定する場所」で従事させているとの回答が3割強（32.3%）で最も多い。次いで「貴社の事業所内（22.5%）」が続いており、半数以上（54.8%）は就業場所の自由度がない。

『講師・インストラクター』『理・美容』で特に「事業所内」の割合が高くなっている。また、『情報処理技術』は「会社の指定する場所」の割合が高い。



問 28 業務委託契約従事者の毎日決まった時間に出社の必要性

4 割弱（37.5%）の事業所が定時出社を義務付けている。
特に『情報処理技術』『運送』でその傾向が強い。

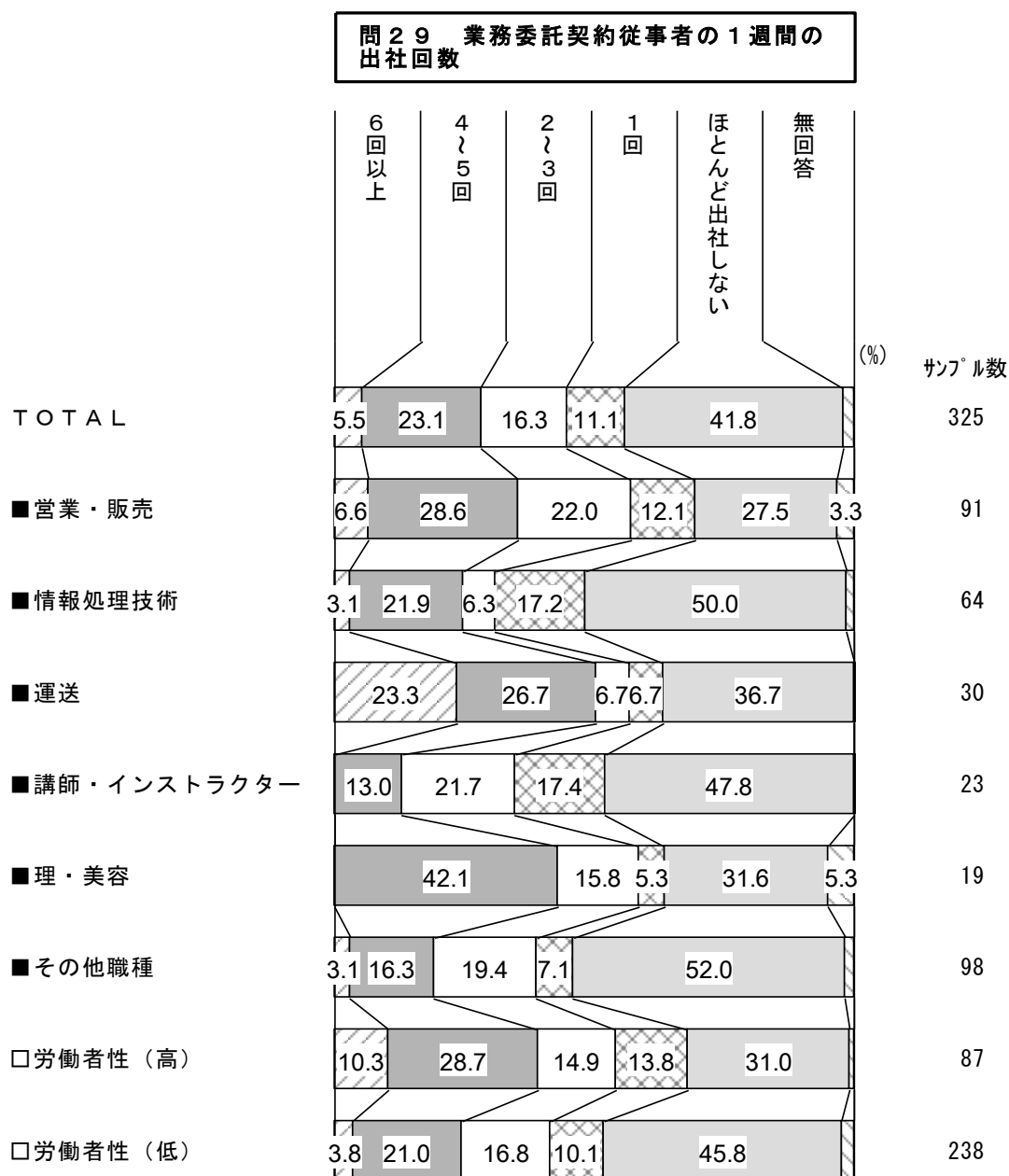


問 29 業務委託契約従事者の 1 週間の出社回数

「ほとんど出社しない」が 4 割強（41.8%）である一方、週に「6 回以上」出社させているという回答も 5.5%みられた。

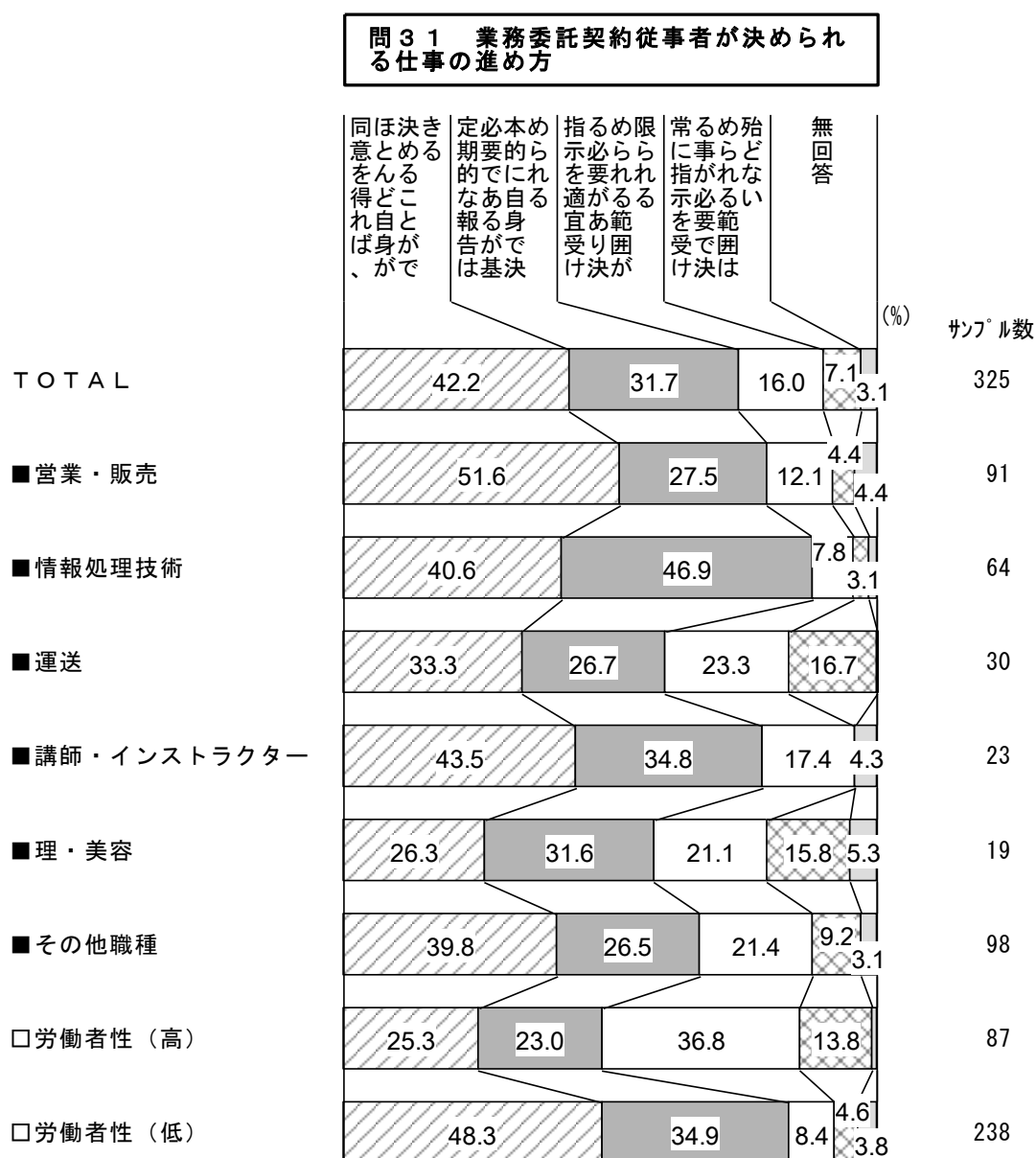
『運送』で特に出社回数が多くなっている。逆に『情報処理技術』は半数が「ほとんど出社しない」と回答している。

また、『労働者性（高）』ほど出社回数が多くなる傾向にある。



問 31 業務委託契約従事者が決められる仕事の進め方

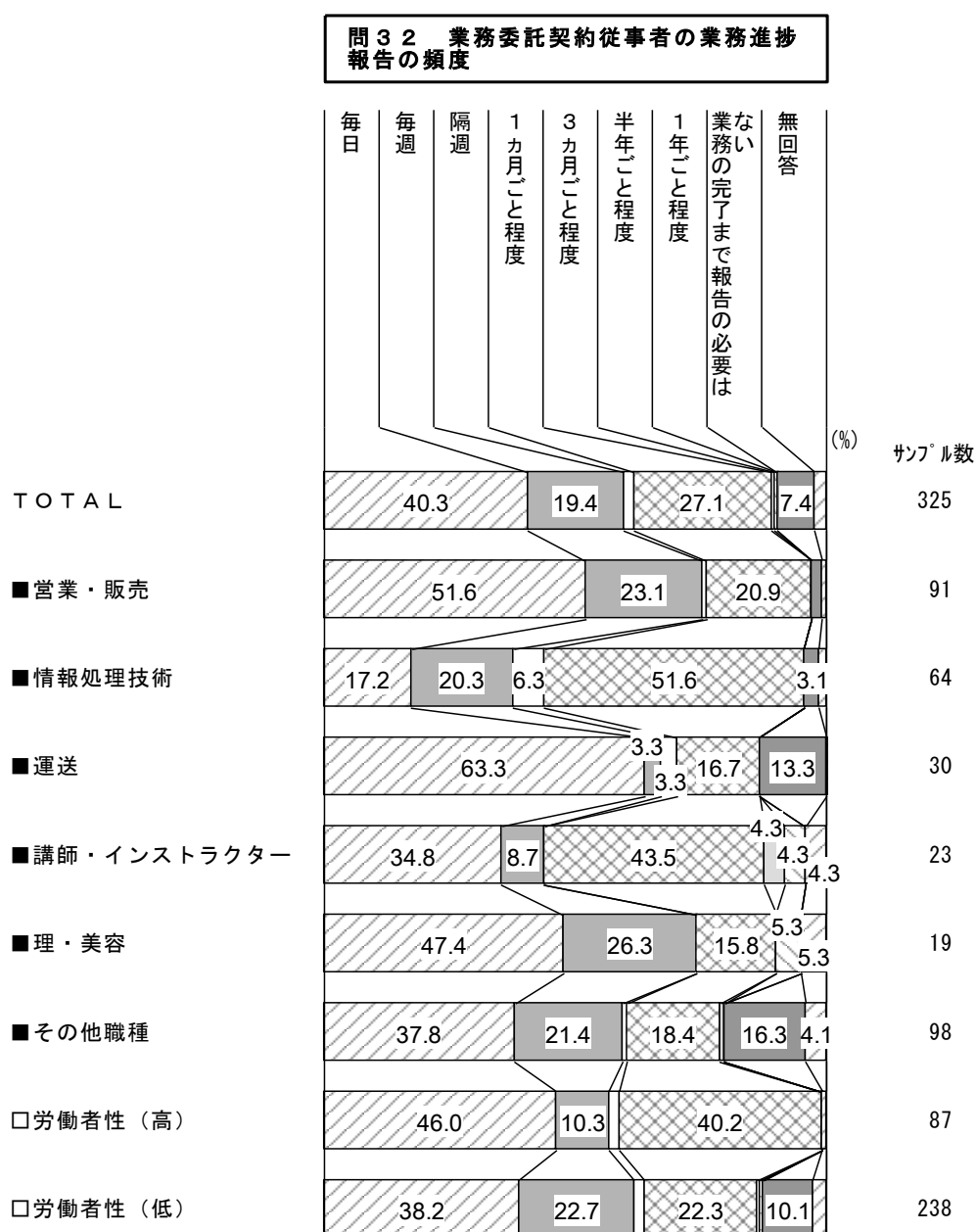
「基本的な仕事の進め方について会社の同意を得れば、あとはほとんど決めることができる」自由度のある仕事の進め方をさせている事業所が全体の 4 割強 (42.2%) であるが、「会社の指示を適宜受ける必要があり、決められる範囲が限られている (16.0%)」「常に会社の指示を受けることが必要で、決められる範囲はほとんどない (7.1%)」といった、自由度の低い (労働者性の高い) 働かせ方をしている事業所も 2 割以上 (23.1%) みられる。



問 32 業務委託契約従事者の業務進捗報告の頻度

「毎日」業務の進み具合について報告させている事業所が全体の4割(40.3%)を占める。次いで多いのは「1ヶ月ごと程度」で3割弱(27.1%)となっている。また「業務の完了まで報告の必要はない」という回答も7.4%みられる。

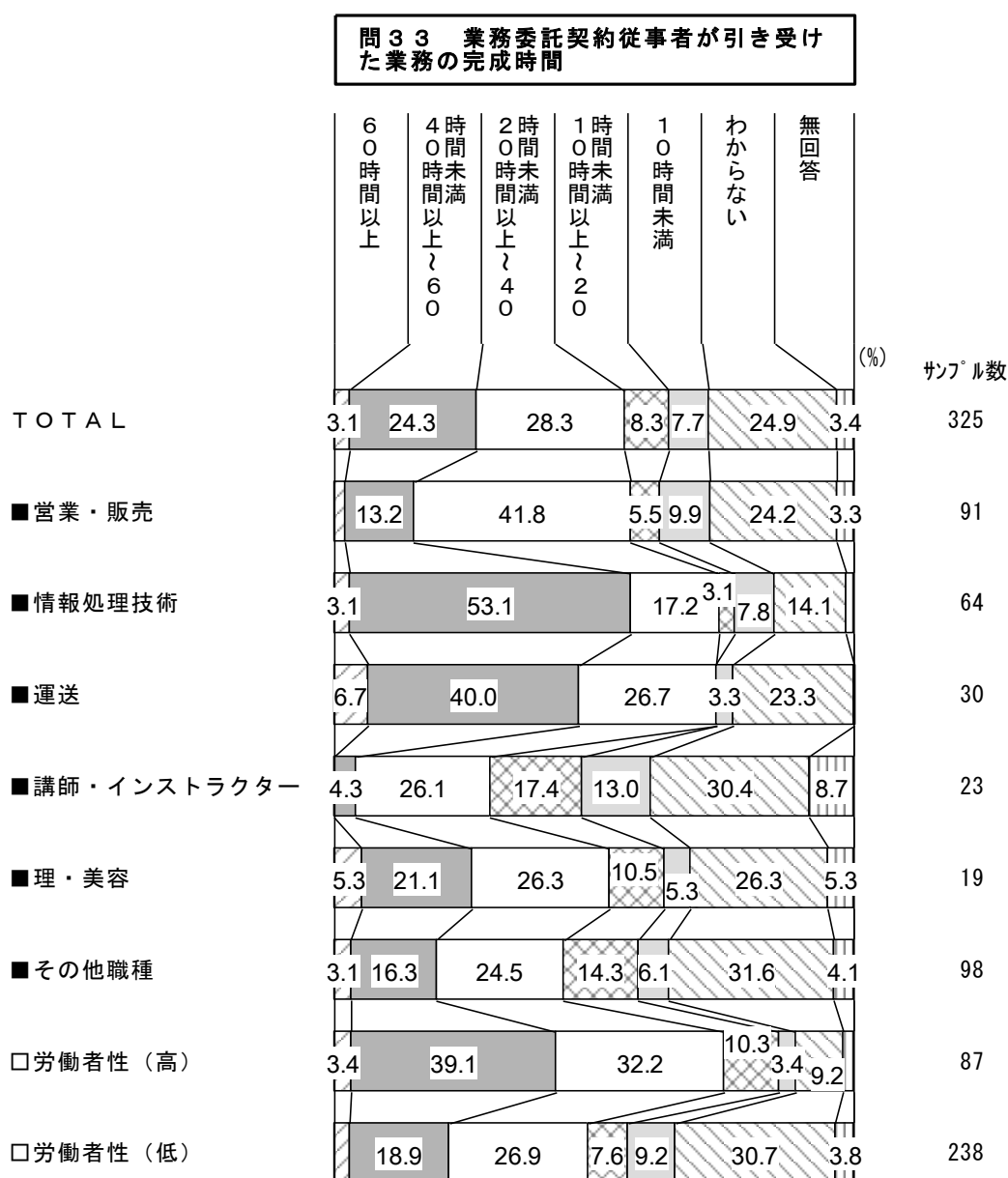
職種別にみると、『情報処理技術』は「1ヶ月ごと程度」が半数以上(51.6%)で他の職種よりも多くなっている。また『運送』や『営業・販売』では「毎日」報告が半数以上となっている(63.3%、51.6%)。



問 33 業務委託契約従事者が引き受けた業務の完成時間

週に「20 時間以上～40 時間未満」が 3 割弱（28.3%）で最も多いが、「40 時間以上～60 時間未満（24.3%）」と「60 時間以上（3.1%）」をあわせると 3 割弱（27.4%）はフルタイム並みの働かせ方をしていることがわかる。一方で、「わからない」という回答も 2 割強（24.9%）みられる。

『営業・販売』は「20 時間以上～40 時間未満」が最も多いが、『情報処理技術』や『運送』は「40 時間以上～60 時間未満」の長時間労働の割合が高くなっている。



問 34 業務委託契約従事者への業務以外の業務を行なわせる頻度

「まったくない(48.0%)」「ほとんどない(41.2%)」をあわせると9割(89.2%)は契約内容以外の業務を行わせてはいないが、「たまにある(9.2%)」事業所もある。

職種による傾向の違いはみられなかった。

